

道路境界立会に関するお願い

●境界立会申請書

(1) 立会申請書の様式は最新のものを使用してください。

※市のホームページからダウンロードできます。

(2) 立会申請書の提出時に立会日時の予約を行います。申請書のない状態での予約は受け付けません。

(3) 立会予定日の一週間前までに、仮測量図（平面図、横断図）を添付してください。一週間前までに提出のない場合は予約を取り消すことがあります。

(4) 申請地の登記簿謄本を添付してください。

(5) 公図について、申請地と対側地が確認できるものを添付してください。

(6) 位置図の縮尺は 1/2,500 程度のものを添付してください。

●道路境界承認願

(1) 道路境界承認願に添付する確定図は、隣接地・対側地の承諾書と別の紙としてください。

(2) 立会申請書に添付した委任状で境界確定までを受任し、かつ土地の名義等に変更のない場合、道路境界承認願の委任状は省略できます。

(3) 道路境界承認願の提出は、立会申請書の受付日から一年以内を期限とします。一年を超える場合は再度、立会申請書を提出してください。

(4) 道路境界承認願（副本）は袋とじとして下さい。

●立会

(1) 公図幅 4m以下（4m含む）は対側の同意をお願いします。

(2) 計算点は事前に現地にマーキング等お願いします。

(3) 公図上用悪水路が接している、または対側地に用悪水路がある場合は
河川排水課（7階）の立会が必要になる場合がありますので確認お願
いします。

●その他

(1) 土地区画整理の換地図はホームページ又は都市整備課（9階）で閲覧
できます。

(2) 土地改良区図面は農政課（3階）で閲覧できます。

○問合せ先

春日井市建設部道路課 管理担当

TEL : 0568-85-6272